

勝山グリーンファーム設立

道内最大級の経営面積に

勝山、安住、常元、春日の勝山地区は現在、総農家戸数22戸で、そのうち、畑作農家16戸、50歳以上の経営者が10戸、後継者がいるのは2戸、後継者不在のまま65歳で離農すると仮定した場合、20年後には、16戸の総経営面積477ヘクタールの農地を6戸で抱えなければなりません。

この現状を踏まえ、農業者の後継者不足、高齢化による生産活動の低下や、農地需要の減退などによる地域の活力低下に危機感を持った農業者により、地域農業の存続と地域活性化を目的として、本年4月より勝山地区大型法人設立検討委員会が立ち上げられました。勝山地区の農業者のほかに、JAきたみらい、町、オホーツク総合振興局、北海道農業公社、税理士、社会保険労務士など専門家を入れた40名で構成され、JAきたみらい置戸支所の船木浩考査役が調整役となり、関係者のところへ足しげく通い話を聞いたり、座談会や研修会、先進地視察など様々な角度から協議が進められてきました。

最終的な法人への参加は小麦、ジャガイモ、テンサイ、豆類など畑作物を経営主体としていた13戸の農家で、経営面積は473ヘクタールであり、国内では例がない法人化で、そのスケールメリッ

トを最大限に活用した作業効率の向上、生産性の向上を目指しており、給与制の導入や就業条件を明確化し、生産意欲につなげていき、将来的には新規就農者の雇用、研修を受け入れるなどして担い手確保に取り組みたいとしています。



法人の組織形態は農事組合法人とし、名称は「勝山グリーンファーム」と決定。代表理事組合長に柏原勝氏、専務理事に堺信幸氏、常務理事に大槻尚浩氏が就任し10月21日に設立登記されました。柏原代表理事組合長は「現在の経営を守るだけでは数十年先の農業、地域は守れない。法人化とともに地域が一つとなり、次の若い世代のために強い農業基盤を築き引き継いでいきたい。それが地域に対する責任だと思っている」と意気込んでいます。

